

教育委員会の教育目標

教育目標は立川市教育委員会の指針となるものです。平成24年3月には、教育環境の大きな変化を踏まえ、市民の皆様に分かりやすいように文章をシンプルな表現にすること、立川らしさを盛り込むことなど教育目標を大きく改定いたしました。さらに、平成27年3月に立川市議会において第4次基本構想が議決され、「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」が新たな将来像として定められましたので、これに合わせ、平成27年4月に開催された第7回立川市教育委員会において、教育目標を下記の通り修正しました。

立川市教育委員会の教育目標

立川市教育委員会は、教育基本法の精神にのっとり、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成と、新しい文化の創造を目指す。

本市のまちづくりの将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現のために、生命尊重と人間尊重の精神を基調とし、家庭教育、学校教育及び社会教育の緊密な連携のもとに、すべての市民が生涯を通じて自主的に学び、充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現と、子どもたちが心身ともに健康で知性に富み、道徳心と体力を育み、人間性豊かに成長することを願う

- 生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立つとすむひとづくり
- いつでも、どこでも、だれでも自由に学ぶひとづくり
- いきいき健康、生涯スポーツを目指すひとづくり
- 歴史や伝統文化を継承し発展させるひとづくり
- 国際社会で主体的に貢献し活躍するひとづくり

に向けた教育を推進する。

(平成27年4月16日立川市教育委員会決定)



問 教育総務課・内線2465

学力向上と
ともに

立川市では、子どもたちの「体力・運動能力の向上」を目指しています!

子どもたちの体力は、昭和60年頃と比べると、全国的に低い水準となっています。

これは、子どもたちを取り巻く環境の変化により、外遊びが減少していることなどが大きな要因であると考えられています。

子どもたちの現状を把握するとともに、その結果を学校や児童・生徒に還元するため、文部科学省や東京都教育委員会では、子どもたちの体力や運動能力、生活習慣や運動習慣等について調査を行っています。

東京都の調査である「東京都統一体力テスト」の結果から、立川市の児童・生徒の体力や運動能力は、次のような現状にあると言えます。

①握力や長座体前屈、ボール投げ等は、ほとんどの学年において東京都の平均を上回っており、筋力や柔軟性、投力等の体力・運動能力要素はおおむ

ね満足できる状況である。

②持久走は、東京都の平均を上回っているのは中1男子と中2女子のみであり、全体的に持久力に課題がある。

③学年別や男女別では、小1男女と中3女子が、ほとんどの種目において東京都の平均を下回っている。一方、小6～中2男子は、ほとんどの種目において、東京都の平均を上回っている。

このような状況を踏まえ、学校と立川市教育委員会では、「体育・保健体育授業の工夫・改善」「一校一取組運動の工夫・充実」「授業や部活動での外部人材の活用」「中学生東京駅伝大会への参加」等の取組により、子どもたちの体力や運動能力の向上を図っております。一層の向上を図るために、ご家庭や地域におかれまして、以下のことについて、取り組んでくださいますようお願いいたします。

問 指導課・内線2499

ご家庭や地域にお願いしたいこと!

① 睡眠時間を十分に確保する	➡ 小学生は9時間・中学生は8時間睡眠する
② 排便の習慣を確立する	➡ 排便は毎朝1回する
③ 「早寝早起き朝ごはん」の習慣を確立する	➡ 睡眠の習慣を整え、毎日朝食を食べる
④ 適切な食習慣を確立する	➡ 一汁三菜の食事を心がけ、1人での食事は控える
⑤ 日常生活での身体活動量を確保する	➡ 一日1万5千歩歩く
⑥ 家庭での運動習慣を確立する	➡ 一日60分遊び・運動する
⑦ テレビやゲーム、携帯電話の使用時間を決める	➡ 一日1時間程度とする
⑧ 保護者と一緒にスポーツを「する」「見る」「話す」	➡ 週に一度は行き、子どもが運動をするきっかけをつくる
⑨ 地域行事に参加する	➡ 小学生ロードレース大会、市民なわとびチャンピオン大会などに参加する
⑩ 3つの間を大切にす	➡ 運動する時間の確保、運動する空間の工夫、運動する仲間づくり

参考:「子どもの体力向上のための取組ハンドブック(平成24年3月文部科学省)」「総合的な子供の基礎体力向上方策(第2次推進計画)(平成25年2月東京都教育委員会)」

問 教育総務課・内線2474

ご協力をお願いします。ご理解とご協力をお願いします。

今後のスケジュールは仮設校舎完成後引越しを行い、2学期と3学期は仮設校舎での授業となります。校舎や体育館などの改修を8月から開始し、平成28年3月に改修工事を完了し、4月から仮設校舎の撤去、校庭の整地及び芝生化を予定しています。なお、プールは平成28年5月に改修工事を完了する予定です。工事中、安全対策に万全を尽くしてまいります。ご理解とご協力をお願いします。

大規模改修工事は、老朽化が進んでいた校舎等の長寿命化を図るため改修するものです。主な改修内容は、外壁・建具・内装、トイレ改修などです。また、エレベーターや各所にスロープを設置しバリアフリー化を図ります。



第六小学校の校庭内に建設中の仮設校舎

第六小学校の大規模改修工事に向け、4月から仮設校舎の建設工事に着手し、7月完成に向け現在工事を進めています。

第六小学校の大規模改修事業を進めています

「絶対やめよう ネットいじめ」を作成しました。

すでに、学校を通じて、各ご家庭にお配りしておりますので、ご家庭におかれまして、お子様と一緒に、携帯電話等の適切な利用等について話し合う際の資料としてご利用くださいますようお願いいたします。

問 指導課・内線2499

市では、いじめは、子どもの尊厳及び人権を脅かし、子どもの心に深い傷を長く残すものであり、絶対に許されない行為であるとの認識に立ち、平成26年11月1日に「立川市子どものいじめ防止条例」を施行しました。しかし、近年、携帯電話やスマートフォン等の急速な普及に伴い、携帯電話やインターネットの利用が、子どもたちの生活の一部になりつつある現状の中で、特定の児童・生徒に対する誹謗・中傷が行われるなどの「ネットいじめ」という形のいじめ問題が生じています。

そこで、「ネットいじめ」も、他のいじめと同様に決して許されるものではなく、学校・教育委員会と家庭・地域が連携して解決に向けた取組を行っていく必要があると考え、リーフレット

絶対やめよう! ネットいじめ

